※ 登録番号	第１２３４号 （令和　８年　２月　９日）
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業　　総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人　　個人
（ふりがな） 3.商号又は名称	かぶしきがいしゃ あせっとびるど 株式会社アセットビルド
（ふりがな） 4.氏名 （法人である場合は代表者氏名）	いのまた　きよし 猪俣　淳
5.資本金額	900 万円

6.役員

（ふりがな） 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
いのまた　きよし 猪俣　淳	代表取締役	常勤　非常勤
いのまた　みのり 猪俣　美紀	取締役	常勤　非常勤

7.第４条第１項第３号又は第４号に規定する重要な使用人

（ふりがな） 氏名 （使用人の種類）	職名	統括する業務の別
いのまた　きよし 猪俣　淳 営業所の業務を統括する者 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	助言業務並びに 投資判断業務全般
計　１　名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名　　称	設置年月日	所　在　地
本　社	平成27年 12月18日	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー20階 電　話　03-5288-5900 ＦＡＸ　03-5288-5910
計　1　店		

9.業務の方法

1．投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
① 種類：主に共同住宅
② 規模：限定なし
③ 所在する地域：主に東京都内を始めとする国内主要都市

2．助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等。

3．報酬体系は、投資総額の1.0%を上限とし、個別に定めるものとする。
但し、業務の内容や性質により、顧客と協議の上、上記と異なる内容で定めることができるものとする。

4．報酬の受領時期は、業務着手時（報酬額の50%）及び業務完了時（報酬額の50%）とする。
但し、業務内容に個別の事情がある場合には、顧客と協議の上、上記と異なる受領時期を定めることができるものとする。

１０.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
１．金融商品取引法第２９条の登録		
２．宅地建物取引業法第３条第１項の免許	東京都知事(2) 第９８７６８号	令和3年 2月5日
３．不動産特定共同事業法第３条第１項の許可		

１１.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

不動産の所有、賃貸、売買、管理、仲介並びに鑑定
建築土木工事の設計・施工・請負
不動産に関するコンサルティング業務
住宅の新築・増改築・建替え・住宅リフォームの設計、工事請負
セミナー・イベントの企画及び開催、運営
インターネットを利用した各種情報提供サービス業及びコンサルティング業務

１２.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割 合	住　　所
いのまた　きよし 猪　俣　　淳	90 株	50 ％	東京都
いのまた　みのり 猪 俣　　美 紀	90 株	50 ％	東京都

１３.役員の兼職の状況

（ふりがな） 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
	該当なし